

研究助成実施報告書

助成実施年度	2022 年度
研究課題（タイトル）	原発避難市町村の復興まちづくりに関する研究
研究者名※	川崎 興太
所属組織※	福島大学 共生システム理工学類 教授
研究種別	研究助成
研究分野	都市政策、都市経済
助成金額	150 万円
発表論文等	

※研究者名、所属組織は申請当時の名称となります。

（ ）は、報告書提出時所属先。

大林財団 2022 年度研究助成実施報告書

所属機関名 福島大学
申請者氏名 川崎興太

研究課題	原発避難市町村の復興まちづくりに関する研究
------	-----------------------

2011 年 3 月の福島原発事故の発生に伴って原発の周辺に位置する 12 市町村（以下「原発避難市町村」）には避難指示が発令され、住民は長期にわたって避難を余儀なくされた。その後、除染やインフラの復旧・再生等が実施されたことによって、2020 年 3 月までに避難指示は帰還困難区域を除いて解除され、住民は法的・制度的にはふるさとに帰還することが可能になった。しかし、ふるさとに帰還した住民は、福島原発事故から 11 年が経過しても約 2 割にとどまっており、原発避難市町村は存続の危機に陥っている。本研究では、こうした状況にある原発避難市町村を対象として、原子力災害からの復興まちづくりの実態と課題を明らかにすることを目的として、福島復興政策の変遷と学説に関する調査・分析、復興まちづくりの実態に関する調査・分析、帰還者と避難者の生活再建に向けた課題の抽出に向けた調査・分析を行った。

1. 研究の目的

2011 年 3 月の福島原発事故の発生に伴って原発の周辺に位置する原発避難市町村には避難指示が発令され、住民は長期にわたって避難を余儀なくされた。その後、除染やインフラの復旧・再生等が実施されたことによって、2020 年 3 月までに避難指示は帰還困難区域を除いて解除され、住民は法的・制度的にはふるさとに帰還することが可能になった。しかし、ふるさとに帰還した住民は、福島原発事故から 11 年が経過しても約 2 割にとどまっており、原発避難市町村は存続の危機に陥っている。こうした背景のもとに、政府は福島については 2030 年度まで復興に向けた取り組みを行うとの方針を示し、住民の帰還の促進に加えて新たな住民の移住を促進するための政策や、福島原発事故に伴って失われた産業基盤の回復・再構築に向けて福島イノベーション・コースト構想などを進めている。本研究は、こうした状況にある原発避難市町村を対象として、原子力災害からの復興まちづくりの実態と課題を明らかにすることを目的とするものである。

2. 研究の経過

本研究では、以下の①～④を実施した。

①福島復興政策の変遷と学説に関する調査・分析

- これまでの福島復興政策の変遷について、文献調査、国・福島県・市町村等に対するヒアリング調査などを行った。
- 福島復興政策に関する書籍・論文のレビューを行い、福島復興政策に関する学説を分析した。

②復興まちづくりの実態に関する調査・分析

- 原発避難市町村の復興まちづくりの経緯と現状について、現地調査、アンケート調査、ヒアリング調査、文献調査などを通じて分析した。
- 原発避難市町村の市町村長などのキーパーソンを対象としてヒアリング調査を実施し、それぞれの市町村が直面している復興まちづくりの現状と課題について分析した。

③帰還者と避難者の生活再建に向けた課題の抽出に向けた調査・分析

- 原発避難市町村の帰還者と避難者に対するアンケート調査やヒアリング調査を実施し、帰還者と避難者の生活実態と生活再建に向けた課題について分析した。
- 帰還者と避難者の生活再建を支援するために、福島県内外に設置されている復興支援員や地域おこし協力隊の活動の実態と課題について分析した。

④研究成果の発表

- 上記の①～③の研究成果を学術論文などとして発表した。

3. 研究の成果

ここでは、上記の「③帰還者と避難者の生活再建に向けた課題の抽出に向けた調査・分析」の一環として実施した南相馬市小高区の居住者を対象として実施した生活環境面での Well-being に関するアンケート調査の結果の一部を掲げる。

(1)南相馬市小高区の概要

南相馬市小高区は、もともと小高町という地方自治体であったが、2006年に鹿島町および原町市と合併して南相馬市の地域自治区となった。東西12km、南北8km、総面積91.95km²を有する。福島第一原子力発電所から20km圏内に位置し、小高区のほぼ全域に避難指示が発令され、住民は小高区外への避難を余儀なくされた。その後、復興に向けて、除染とインフラの復旧・再生をはじめ、復興財源を用いてさまざまな復興事業が行われ、2016年7月に避難指示が解除された。

小高区の住民登録数は年々減少しており、2023年3月31日時点で6,436人となっている。その一方で、居住人口は避難指示の解除後に年々増加しており、2023年3月31日時点で3,812人となっている。本研究で実施したアンケート調査の対象者は、小高区のまちなかを構成する行政区1～5区の居住者であるが、2023年8月31日現在、1,118人となっており、小高区全体の居住者(3,866人)の29%を占めている。なお、住民登録数に対する居住者の割合は、小高区全体では60%であるが、まちなかでは70%である。

(2)南相馬市小高区のまちなかの住民の Well-being

南相馬市小高区の住民の Well-being に関するアンケート調査は、まちなかを構成する行政区 1～5 区のうち、同調査の実施に協力していただくことができた 1、2、4、5 区の住民を対象として 11 月 15 日～27 日に実施した（表 1）。配布数は 817 件、回収数は 227 件であり、回収率は 28%である。小高区の住民に対するヒアリング調査において、高齢者と若者で意見が異なることが多かったため、本研究では対象の区分として回答者を「60 代未満」と「60 代以上」に分類し分析を行った。

表 1 アンケート調査の概要

目的	南相馬市小高区まちなかに暮らす住民の生活満足度を把握すること
対象	南相馬市小高区まちなかの高校生以上の居住者（3区を除く）
方法	アンケート調査票は、行政区の区長を通じて配布し、郵送で回収
調査項目	（1）回答者の基礎情報 （2）原子力災害からの復興に関する回答者の考え （3）小高区の生活満足度
実施期間	2023年11月15日～11月27日
配布数	817件
回収数	227件
回収率	28%

①回答者の属性

年齢については、「70 代」が 63 人（28%）で最も多く、次いで「60 代」が 61 人（27%）が多い。また、「60 代未満」は 64 人（28%）、「60 代以上」は 162 人（72%）となっている。性別については、「男性」が 116 人（51%）、「女性」が 107 人（47%）となっている。世帯主かどうかについては、「世帯主」が 119 人（52%）で最も多く、次いで「非世帯主」が 91 人（40%）が多い。原発事故当時の居住地について世帯主の方 119 人に質問したところ、「小高区内 1 区から 5 区」が 104 人（87%）で最も多く、次いで「1 区から 5 区以外の小高区」と「福島県外」が 6 人（5%）が多い。原発事故当時と現在の世帯人員を世帯主の方 119 人に質問したところ、原発事故当時の世帯人員は「3 人」が 33 人（28%）で最も多く、次いで「2 人」と「4 人」がそれぞれ 22 人（18%）が多い。平均人数は 3.65 人である。また、現在の世帯人員は「1 人」が 35 人（29%）で最も多く、次いで「3 人」が 26 人（22%）が多い。平均人数は 2.79 人である。現在の就業状況については、「無職」が 133 人（59%）で最も多く、次いで「正規雇用」が 33 人（15%）が多い。

②原子力災害からの復興に関する認識

小高区の復興の度合いについては、全体で「20%以上 40%未満」が 102 人（45%）で最も多く、次いで「40%以上 60%未満」が 50 人（22%）が多い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s）⁽⁴⁾。行政のこれまでの復興への取り組みについては、全体で「どちらともいえない」が 93 人（41%）で最も多く、次いで「やや満足」が 53 人（23%）が多い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s）。行政が進めている復興政策に住民の意見が反映されていると思うかについては、全体で「どちらともいえない」が 88 人（39%）で最も多く、次いで「あまり思わない」が 69 人（30%）が多い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s）。小高区の復興のあり方について住民同士で話し合いができていくかについては、全体で「あまり思わない」が 95 人（42%）で最も多く、次いで「どちらともいえない」が 67 人（30%）が多い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s）。

③小高区の生活満足度

小高区内での現在の生活の満足度について総合満足度を含む 18 分野を 0 点から 10 点の 11 段階で評価してもらったところ、全体で「総合満足度」の平均点が 4.15 点であった（図 1）。単純な比較はできないが、内閣府（2023）「満足度・生活の質に関する調査報告書 2023～我が国の Well-being の動向～」では、生活満足度が 5.79 点であり、これと比較すると低い点数となっている。各分野の平均点については、全体で「子育て環境」が 4.96 点で最も高く、次いで「教育環境」が 4.51 点で高い。他方、「公共交通環境」が 2.93 点で最も低く、次いで「買物・飲食環境」が 2.96 点で低い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、現在の生活満足度について、「デジタル環境」と「防災環境（原子力災害）」を除くすべての分野において「60 代以上」のほうが「60 代未満」よりも満足度の平均点が高かった。「市役所の行政」、「医療環境」、「雇用環境」、「遊び・娯楽環境」、「買物・飲食環境」、「公共交通環境」において有意差が見られた（ $p \leq .018$ 、 $p \leq .0084$ 、 $p \leq .048$ 、 $p \leq .00020$ 、 $p \leq .0014$ 、 $p \leq .0029$ ）。

小高区内での原発事故前の生活の満足度について総合満足度を含む 18 分野を 0 点から 10 点の 11 段階で評価してもらったところ、全体で「総合満足度」の平均点が 5.76 点であった（図 2）。各分野の平均点については、「住宅」が 6.16 点で最も高く、次いで「自然環境」が 5.98 点で高い。他方、「デジタル環境」が 4.43 点で最も低く、次いで「防災環境（原子力災害）」が 4.61 点で低い。「60 代未満」と「60 代以上」を比較すると、原発事故前の生活満足度について、すべての分

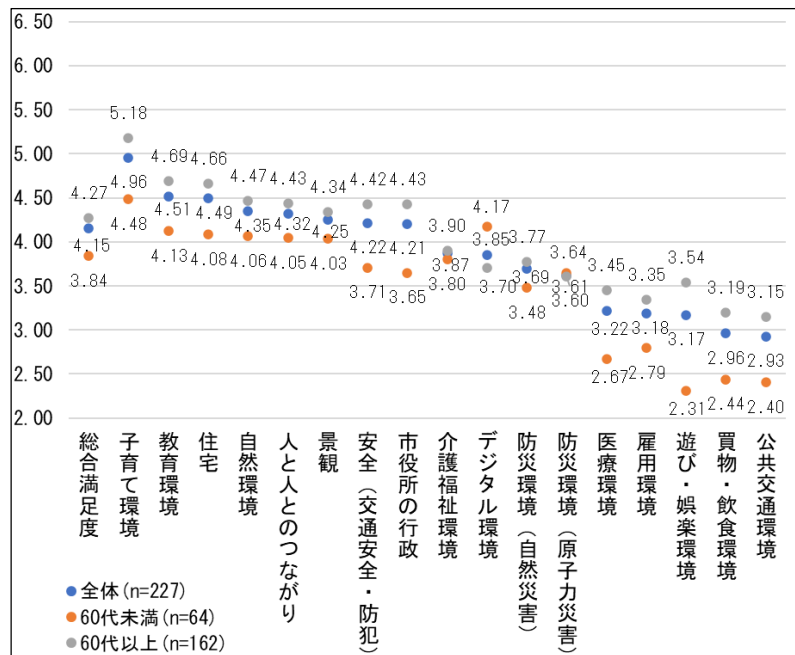


図 1 現在の生活満足度（平均点）

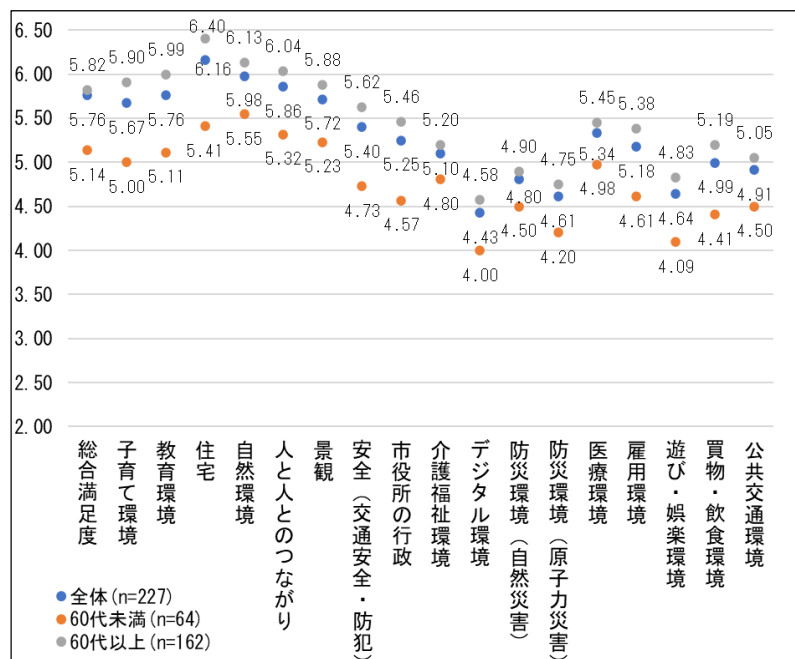


図 2 原発事故前の生活満足度（平均点）

野において「60代以上」のほうが「60代未満」よりも満足度の平均点が高かった。「子育て環境」、「教育環境」、「住宅」、「安全（交通安全・防犯）」「市役所の行政」、「雇用環境」、において有意差が見られた（ $p \leq .025$ 、 $p \leq .030$ 、 $p \leq .015$ 、 $p \leq .028$ 、 $p \leq .036$ 、 $p \leq .049$ ）。

④現在の満足度に影響を与えている要因

現在の生活満足度で特に平均点が低い公共交通環境については、全体で「運行本数が少ない」が 161 人（71%）で最も多く、次いで「駅・停留所までの距離が遠い」が 30 人（13%）で多い（図 3）。「60代未満」と「60代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s.）。

また、次いで平均点が低い買物・飲食環境に関する現在の満足度に影響を与えている要因については、全体で「店舗の数や種類が少ない」が 184 人（81%）で最も多く、次いで「店舗の場所が遠い」が 69 人（30%）で多い（図 4）。「60代未満」と「60代以上」を比較すると、すべての選択肢で有意差は見られなかった（n.s.）。

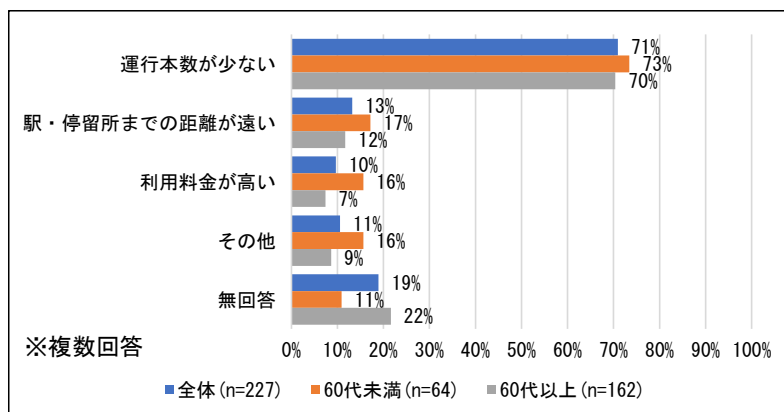


図 3 公共交通環境について

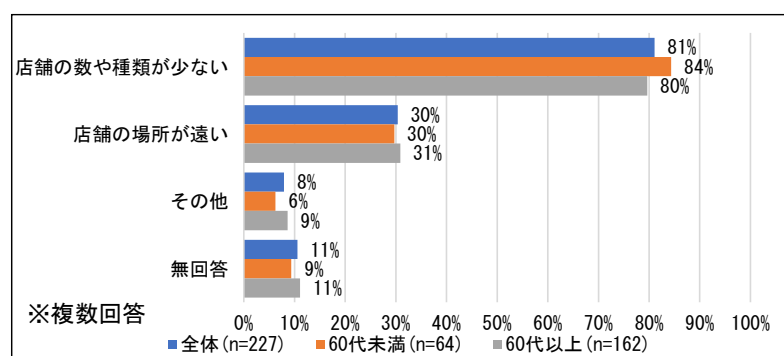


図 4 買い物・飲食環境について

⑤10年後に不安だと考える分野

10年後に不安だと考える分野については、全体で「医療環境」が 119 人（52%）で最も多く、次いで「介護・福祉環境」が 80 人（35%）で多い。また、「子育て環境」が 4 人（2%）で最も少なく、次いで「遊び・娯楽環境」が 5 人（2%）で少ない。不安な分野を選択した理由を自由に記述していただいたところ、「小高区内の医療施設では入院ができないことがこれから不安」（医療環境）といった意見や、「介護施設が少なく、入居したい時にできない」（介護・福祉環境）、「小高区内にスーパーマーケットが少なく、ドラッグストアもないため将来買い物が難しい」（買物・飲食環境）、「電車の本数が少なく、バスも運行していないため車の運転ができなくなったときを考えると不安」（公共交通環境）、「ソーラーパネルが多く、景観が悪くなっていく」（景観）などが多く挙げられた。「60代未満」と「60代以上」を比較すると、「医療環境」や「介護・福祉環境」では有意差は見られなかったが、「雇用環境」と「住宅」の割合はそれぞれ 20%、7%と 13%、4%であり、「60代未満」のほうが「60代以上」に比べて「雇用環境」と「住宅」が 10年後に不安だと考える人が多い（ $p \leq .0087$, Cramer の $V=.185$ 、 $p \leq .0037$, Cramer の $V=.148$ ）。また、「介護・福祉環境」と「デジタル環境」の割合はそれぞれ 20%、41%と 2%、10%であり、「60代以上」の

ほうが「60 代未満」に比べて「介護・福祉環境」と「デジタル環境」が 10 年後に不安だと考える人が多い ($p \leq .0050$, Cramer の $V = .193$, $p \leq .0046$, Cramer の $V = .142$)。

補注

(1)クロス分析の結果については、マン・ホイットニーの U 検定及びカイ 2 乗検定を行い、カイ 2 乗検定を行った場合には Cramer の V 係数を示す。期待度数が 5 未満のセルがあった場合は、フィッシャーの正確確率検定を行い、フィッシャーの正確確率検定の p 値及び Cramer の V 係数を示す。検定結果に有意差が見られた場合は、残差分析を行う。カイ 2 乗検定及び、フィッシャーの正確確率検定の結果 $p > 0.5$ については n.s. と示す。クロス分析においては「無回答」は除外する。

4. 今後の課題

政府は、福島原発事故の発生後に、2020 年度までの 10 年間で復興期間と位置づけ、10 年間で復興を果たすとの方針を示したが、10 年が経過しても福島の復興は道半ばであることから、2030 年度までの 10 年間、引き続き国が前面に立って本格的な復興・再生に向けた取り組みを行うものとした。福島の本格的な復興・再生を実現する上では、福島原発事故後の 10 年間における福島の復興に関する検証を行い、その結果に基づいて復興に向けた道筋を描くことが必要だと考えられるが、福島原発事故については事故発生直後に 4 つの調査委員会によって検証が行われたものの、福島の復興については公的機関によって検証が行われていない。

福島の復興に関する検証については、少なくとも「福島原発事故の発生の原因の究明と責任の所在の解明」、「福島原発事故による被害実態の包括的・総体的な把握と追究」、「福島原発事故の被災者の生活再建と被災地の復興・再生に関する実態に即した課題の抽出」、「原発事故の再発防止策と再発した場合の被害の最小化策の合理性に関する確認」という 4 つの視点から行うことが必要だと考えられる。

国民全体で福島の復興の“出口”を見定めるためにも、福島の復興に関する総合的な検証を国民全体で行うことが必要である。その検証の結果を踏まえて、住宅、就業・就学、放射線防護、健康管理、医療・福祉・介護、地方自治、避難先での住民としての地位や権利などにかかわる教訓をしっかりと導き出し、その教訓を原子力災害対策基本法というかたちで法制度化するということが検討されてよい。教訓は法制度として残されてこそ、将来の災害復興に活かされと考えられるからである。